

知事から各部署局長への指示事項

今回、国内外における新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえて、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。高知県危機管理本部設置要綱に基づいた本部の設置です。

ただいま報告もあったように、現時点で県内に患者が発生したという状況ではありません。

しかし、国内外の状況、なかなか収束が見えないという状況もありますし、経済活動などにも影響を及ぼし始めているという指摘もあります。

さらには、国も緊急対策を近々策定されるというような報道もあります。

こういう中で、危機管理については、空振りには許されても見逃しは許されないということですので、全庁的な対策本部の体制に格上げをして、しっかり対応していこうという趣旨であります。

現時点で、県内での患者の発生はないわけではありますが、県民の皆様には正確な情報を発するという事、そして、必要な場合に迅速、的確な対応ができるようにする、そういう体制を構築することが一番大事だと思います。

既に、相談センターの設置ですとか、ウイルス検査、あるいは医療の提供体制、県民への呼びかけ、こうした対策は講じているところではありますが、さらに各部署においては、関係省庁をはじめとする関係機関と緊密に連携をとり、また、情報収集も怠りなく行い、必要な場合には直ちに対応がとれるように備えておくよう、また、全力を挙げて必要な対策にあたるようお願いいたします。

より具体的には、次の5点についてお願いしたいと思います。

1点目は、感染予防・まん延防止、あるいは適切な医療の提供。

2点目は、患者の皆様などの人権やプライバシーへの配慮。

3点目は、県民の皆様や観光客への丁寧な対応をしていくこと。

また、正確な情報提供であったり、広報の活動に留意をすること。

4点目は、関係省庁をはじめとして、関係機関と緊密に連携をして適切に対応すること。

5点目には、県民生活、あるいは県内経済への影響を最小限に抑える努力をすること。

こういった点に是非万全を期してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

以上